

令和5年度

第4回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和5年度第4回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年7月28日(金)

開会 午後3時00分

閉会 午後3時50分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大戸井 美 生
委 員	細 川 敬 雄
委 員	森 文 彦

4 会議出席者

教 育 部 長	森 友 邦 明
教育次長兼教育総務課長	酒 卷 達 也
学 校 教 育 課 長	前 田 耕 志
社 会 教 育 課 長	板 東 毅
(書記) 教育総務課課長補佐	佐 坂 景 子

5 議題

(1) 準要保護の認定について

(2) 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

会議の大意は、次のとおり。

【高田教育長】 定例会を開催する旨を告げる。

前回会議録の承認について

【高田教育長】 前回会議録の承認について何かご意見ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】 それでは承認いたします。

教育長の報告について

【高田教育長】 6月23日から7月28日までの、主だった教育委員会行事について報告。何かご質問はございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】 報告を終わり、議事に進みたいと思います。

議案第1号 「準要保護の認定について」

【高田教育長】 ただいまから議案審議に入ります。議案第1号「準要保護の認定について」は、個人情報が含まれる内容となりますので、阿波市教育委員会会議規則第17条の第1項の規定により秘密会とし、非公開としてよろしいか。

【各委員】 異議なし

【高田教育長】 異議なしと認め、議案第1号は秘密会とし、非公開といたします。

(阿波市教育委員会会議規則第17条により秘密会)

議案第2号 「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」

【高田教育長】 令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき本会議を非公開とすることを発議いたします。いかがでしょうか。

【各委員】 異議なし。

(阿波市教育委員会会議規則第17条により秘密会)

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【前田学校教育課長】令和6年度使用小学校教科用図書の採択について説明

【高田教育長】ただ今の議案第2号について、ご意見・ご質問はございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、お諮りします。議案第2号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は選定案のとおり決定してよろしいか。

【各委員】異議なし。

【高田教育長】異議なしと認め、議案第2号は選定案のとおり決定いたしました。

(秘密会を解く)

【高田教育長】以上で、本定例会に付議された議案は全て終了しました。

その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【前田学校教育課長】学校教育課より2点お知らせします。配布しております資料をご覧ください。1点目は、夏季休業中の学校閉庁日についてのお知らせです。教職員のリフレッシュと休暇取得促進を図り、心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合える学校づくりを目指すことを目的に、学校閉庁日を設定しております。期間につきましては、8月10日から8月15日までの6日間です。緊急時の連絡先については、学校教育課としております。2点目ですが、県教委訪問についてのお知らせです。日程はお配りしている資料のとおりです。委員の皆様には授業のみの参観となります。別紙の学校訪問希望票にご記入いただき、次回8月の定例会の際にご提出ください。よろしくお願いいたします。

【高田教育長】学校訪問につきましては、委員の皆様は1時間程度の授業参観になると思います。ただ今の件について、ご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

【森委員】日程表に太字になっている学校がありますが、何か違いがあるのですか。

【前田学校教育課長】太字になっている学校は6月に市教委訪問に行った学校となっています。

【高田教育長】そのほか何かございませんか。

【大戸井委員】柿原幼稚園の跡地ですが、現在工事中のようですが、何の工事をされているのですか。

【森友部長】柿原地区の放課後児童クラブです。子育て支援課と営繕課が担当になります。

【高田教育長】 それでは、以上を持ちまして、令和5年度第4回阿波市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年7月28日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐